

広報

あやめの郷

発行者
明科交番
市川 貴彦
TEL 62-2045

サイバーセキュリティ月間とは

フィッシングやサポート詐欺、ランサムウェアなど、生活をおびやかす犯罪が身近となっています。

家庭や職場でセキュリティについて話し合い、一人一人が日頃から対策することが何よりも重要です。

政府では、2月1日から3月18日までを「サイバーセキュリティ月間」とし、サイバーセキュリティに関する取組を集中的に行っています。

①パスワードは
使いまわさない、
長く複雑にする。



②最新のOSに
アップデート
しよう。



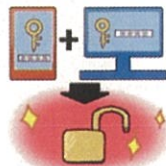
③不審なメールの
リンクやファイル
に注意しよう。



④偽警告
偽サポート
に注意しよう。



⑤多要素認証
を使おう。



「怪しい」と感じたらすぐに**家族・警察**へ相談してください。

ニセ警察詐欺に注意

みんな、
ニセ警察官!!

S N S の ビ デ オ 通 話



守秘義務

事件捜査を理由に、被害者に**守秘義務**等を課して誰にも相談できない状況を作りだします。

行動を支配

「機密保持のためホテルに滞在するように」「2時間ごとに連絡すること」など**行動を支配**します。

送金の指示

「逮捕した共犯者はあなたに送金したと話している」等と告げ、資産調査を名目に**送金を指示**します。